

職域接種に関する Q&A（令和3年6月14日版）

◆ 1. 対象

Q1-1. 職域接種の対象を教えてください。（6月10日更新）

A. 企業であれば自社の従業員の他に、関連企業など、大学であれば学生なども対象にしていただいてもかまいません。

Q1-2. 日本国内に居住し、住民基本台帳に登録されている外国人労働者は、接種の対象になりますか？（6月10日更新）

A. 新型コロナワクチンの接種は、住民基本台帳に登録されている方が対象となります。

Q1-3. 接種券が届いていない人も接種できますか？（6月10日更新）

A. 接種券を受け取っていない方も職域接種の対象です。接種券が届いていない方の場合、予診票に記載した住所・氏名・生年月日等を本人確認書類により確認し、予診票は後日被接種者が接種券を持参するまで企業・接種医療機関等において保管してください。

◆ 2. 接種会場

Q2-1. ワクチンやフリーザーはどこに届きますか？（6月10日更新）

A. 申請フォームに記入していただいた接種会場に配送いたします。

Q2-2. 接種会場レイアウトの事前チェックやアドバイスはありますか。模擬訓練は行っていただけますか？（6月10日更新）

A. レイアウトの事前チェック等は行っておりません。また、接種のリハーサル、動線確認等は企業側で行ってください。

◆ 3. 医療従事者について

Q3-1. 接種に必要な医師や看護師などの人員は、企業側で確保しないといけませんか？
(6月10日更新)

A. 接種に必要な医師や看護師などの人員は企業で確保してください。

Q3-2. 接種担当の医師について、人数の指定や制限はありますか？ (6月11日更新)

A. 接種方法や会場の数、開設時間の設定により必要な医師数や期間が異なることから、実情に合わせて必要な医療従事者数を算定してください。

Q3-3. 看護師や歯科医もワクチン接種を行うことができますか？ (6月11日更新)

A. 医師の指示の下であれば接種は可能です。

◆ 4. 申請

Q4-1. 1会場あたりの接種人数に制限はありますか？ (6月10日更新)

A. 1,000人以上×2回の規模の接種を前提に受付を行っております。1,000人未満の企業の場合は、商工会議所等による取りまとめや複数社による連携等により、1,000人×2回の接種体制をご検討ください。

Q4-2. 申請は誰がしますか？ また、どうやって申請をすればいいですか？
(6月11日更新)

A. 申請は企業が行うことを想定しております。下記 URL にてオンラインで申請を受け付けております。

専用 WEB 入力フォーム：<https://ova.gbiz.go.jp/>

Q4-3. 申請後、実際にワクチンが配布されるのはいつぐらいですか？（6月14日更新）

A. 申請を受理してから、概ね2～3週間を要します。申請いただいても確認が必要な事項があった場合、ご希望通りの予定で配送することをお約束できるものではありません。

Q4-4. 申請承認後、総接種予定人数の変更はできますか？（6月14日更新）

A. 初回の配送分は承認された申請通りに配送します。2回目以降の配送では、V-SYSへの登録によりワクチン量を調整することができますが、総接種人が1,000人以下にならないように留意してください。

Q4-5. 申請後、連絡などは来ますか？（6月14日更新）

A. 申請が承認された際に厚生労働省から承認メールが届きます。申請に不備があった場合には厚生労働省からご連絡をいたします。

◆ 5. 費用

Q5-1. 接種にかかる費用について教えてください。（6月11日更新）

A. 新型コロナワクチンの接種に係る費用は、全国統一の単価とし、接種1回目、接種2回目とも共通の2,070円（税込2,277円）としています。会場等の費用は企業負担となっております。

Q5-2. ワクチンの費用請求や振り込みはどのように行われますか？（6月14日更新）

A. V-SYSへ接種実績を登録した後、接種券の情報をVRSに登録し、接種券を貼付した予診票を市町村もしくは国保連に提出します。その後、登録した口座に費用が振り込まれます。

◆ 6. ワクチン

Q6-1. ワクチンの解凍方法、解凍時間を教えてください。(6月10日更新)

A. モデルナ社ワクチンの解凍方法は、①冷蔵庫(2~8℃)で2時間半静置、②常温(12-25℃)で1時間静置の2種類です。

Q6-2. 2回目の接種のタイミングはいつですか？(6月11日更新)

A. 1回目の接種から21日目以降、標準的には28日目以降に2回目の接種を行ってください。28日目を超えた場合は速やかに2回目の接種を行ってください。

◆ 7. 副反応

Q7-1. 副反応の対応に必要な医療機器、薬剤等は支給されるのでしょうか？

(6月10日更新)

A. 企業で用意する必要があります。薬剤購入等に関しては予め医療機関等と協議の上、物品や薬剤の準備を行うとともに、常時対応が可能となるよう、救急処置用品について適切な管理を行ってください。

◆ 8. その他

Q8-1. 会場に届いたワクチンを各事業所等に配布しても大丈夫ですか？(6月10日更新)

A. 保管・トレーサビリティの観点から、会場に届いたワクチンを別の場所に移動させることはできません。

Q8-2. 手引き等の資料はどこにありますか？(6月11日更新)

A. 厚生労働省 HP の新型コロナワクチンについて-職域接種に関するお知らせのページに載っております。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000789452.pdf>

Q8-3. ワクチン、針・シリンジ等が届き、接種の準備が整えば申請した接種開始予定日より早く接種を開始してもよいですか？（6月14日更新）

A. 差し支えありません。